

令和元年六月十四日提出
質問第二一九号

年金の実質的な改定率の認識等に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金の実質的な改定率の認識等に関する質問主意書

安倍総理は、二〇一九年六月十日の参議院決算委員会で、「今年度においては年金は〇・一パーセントの増額改定になりました」「この積立金も運用は大きくプラスになっておりますし、マクロ経済スライドも発動されましたから、言わば百年安心ということが確保された」と答弁しました。

そこで以下の通り、質問します。

一 安倍総理の答弁の通り、二〇一九年度の年金額は二〇一八年度からプラス〇・一パーセントで改定されていますが、年金額改定に用いる物価変動率はプラス一・〇パーセントであるため、物価上昇を加味すれば、二〇一九年度の年金額は、二〇一八年度からマイナス〇・九パーセントになっていると見なせますが、政府の見解を示して下さい。

二 二〇一三年度から二〇一八年度まで、年金額改定に用いる物価変動率は、毎年度それぞれ何パーセントで、年金額改定率は、毎年度それぞれ何パーセントですか。また、二〇一二年度から二〇一九年度までの、年金額改定率の合計から、年金額改定に用いる物価変動率の合計を差し引くと、何パーセントのマイナスですか。さらに、この結果に対する政府の見解を、併せて示して下さい。

三 今年は、将来の公的年金の財政見通し（財政検証）を公表することになっていますが、いつ公表しますか。また、公表時期は、厚生労働大臣が指定しますか。厚生労働大臣が指定しなければ、公表されませんか。

四 二〇一九年六月十日の参議院決算委員会で安倍総理が言及しているGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人。以下、GPIFのみ記載。）による年金積立金運用について、仮に今後、リーマンショック級の金融危機が発生しても、「百年安心ということが確保された」と断定できますか。年金積立金の運用は、経済情勢を見ながら慎重に行うべきで、経済情勢をコントロールすることができないのに「百年安心ということが確保された」と断定するのは、国民の大切な年金積立金を預かる立場として、不適切ではありませんか。

五 会計検査院が二〇一九年四月二十四日に報告した「年金特別会計及び年金積立金管理運用独立行政法人で管理運用する年金積立金の状況等について」では、「ストレステストの結果等中期のリスクについて業務概況書に継続して記載することが重要である」と言及されています。GPIFでは、年金積立金の運用について、これまでどのようなストレステストを行ってきましたか。これまで行ったストレステストの

内容とその結果を示して下さい。

右質問する。